

平成27年 死亡災害発生状況一覧表

新居浜労働基準監督署

番号	所轄署	発生日時 (発生場所)	業種	災者		発生状況	事故の型 起因物
				性別	年齢		
1	新居浜	1月13日 2時50分 (新居浜市)	1-10-2 葬物業	男	64	フレコンバックをフォークリフトで所定の場所へ移動させるため、フレコンバックの吊りベルトにフォークリフトの爪を引っ掛ける作業を行っていたとき、フォークリフトが前進し、作業を手伝っていた被災者がフォークリフトの爪と後部に置いていた物との間に挟まれた。	07 はさまれ、 巻き込まれ 222 フォークリフト
2	新居浜	5月16日 10時57分 (西条市)	4-3-1 一般貨物自動車 運送業	男	30	製材所内でサイロから大型トラックの荷台におかかすを1人で積載していた被災者が、トラックの荷台でおかかすに埋もれた。	05 崩壊・倒壊 529 その他材料
3	新居浜	6月1日 9時30分 (新居浜市)	3-1-10 上下水道工事業	男	60	移動式クレーン仕様の車両系建設機械（掘削用機械）を使用して鋼材をクランプの1点吊りで水平移動していたとき、誘導していた被災者が地面に置いていた鉄板の段差でつまずき転倒した際に鋼材に接触し、動揺した鋼材に激突された。	06 激突され 142 建設用機械
4		6月22日 21時30分 (四国中央市)	4-3-1 一般貨物自動車 運送業	男	46	製紙工場内において、1人でトラックの荷台に設けられたスライドデッキ装置を用いて同荷台に積載したパーク（樹木の皮）を自動で地面におろす作業を行っていたところ、地面にてパークに埋もれたもの。	05 崩壊、倒壊 529 その他の材料
5		9月4日 15時28分 (四国中央市)	17-2-1 警備業	男	54	被災者は松山自動車道において行われていた植栽作業（本線上にはみ出した樹木の枝打ち作業）の交通誘導を担当していた。被災者は一区画の植栽作業が終了し、次の作業箇所への移動のための手待ち状態にあったもので、路肩に停車していた標識車の前方で待機していたところ、軽自動車が標識車の前方で待機していたところ、標識車がはずみで前方に押し出され、被災者が切土のり面と標識車との間に挟まれた。	17 交通事故 231 乗用車、バス、 バイク
6	新居浜	10月26日 9時20分 (西条市)	1-13-1 機械器具製造業	男	29	集じん機の部品（鉄製の箱状の構造物、断面が縦約1.3m、横約2.4m、長さ約9.5m）を製作する作業中、労働者2名で、鋼材のゆがみ等を手動のチェーンブロック2個で引張って調整していたところ、鋼材が突然倒れチェーンブロックを操作していた労働者の頭部を直撃した。	05 崩壊、倒壊 521 金属材料